

平成30年度第7回役員会議事要旨

日時 平成30年9月10日（月）13時10分～14時10分
場所 学長室
出席者 和田学長，江頭理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長，関事務局長

議 案

1. サハリン国立大学との相互理解覚書の更新について

和田学長から，審議資料1に基づき，サハリン国立大学との相互理解覚書の更新について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，更新の手続きを進める旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の一部改正（案）について

3. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2，3に基づき，国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について諮られ，いずれも原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本年10月1日付けで施行する旨発言があった。また，10月10日開催予定の学部・大学院合同教授会にて報告予定である旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成31年度概算要求（財務省要求）について

和田学長から，報告資料1に基づき，平成31年度概算要求（財務省要求）について報告があった。

2. 裁量労働制適用職員の休日・深夜勤務に関する是正勧告等について

和田学長から，報告資料2に基づき，裁量労働制適用職員の休日・深夜勤務に関する是正勧告等について報告があった。

最後に，和田学長から，次回の役員会については，9月25日（火）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き，役員懇談会が開催された。

以 上